

就労選択支援サービスのご案内／学生用

これからの働き方を考えるサービス

自分にとってどんな働き方がよいの？どんな福祉サービスが合っているの？そもそもどんな選択肢があるの？
働く自分探しができるサービスが令和7年10月から始まります！

作業所を利用して働きたいけど...

働きたいけど何から始めればよいの？

一般雇用と障がい者雇用？就労系サービス？

卒業後の生活や仕事のことを考えるチャンスだね

どんな人が利用できるの？

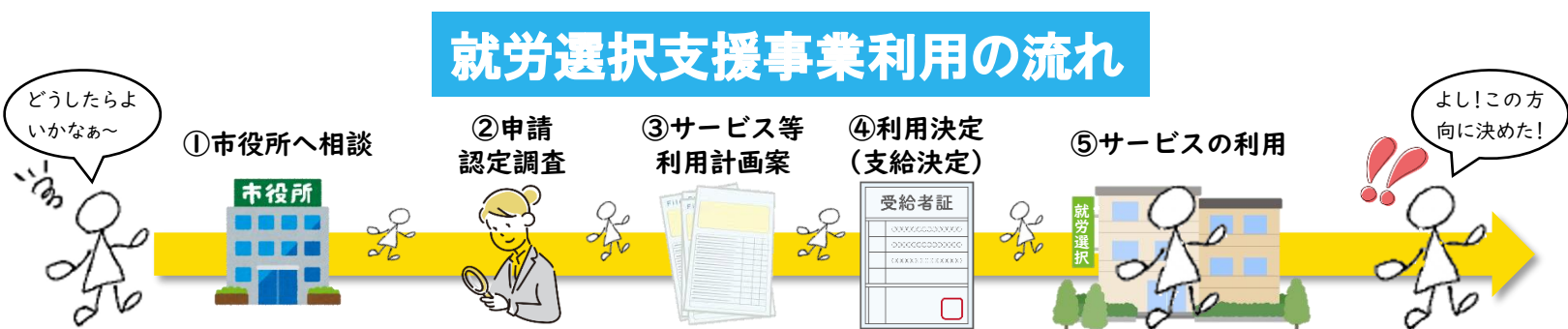
就労系サービスの利用も含め自分の働き方を考えたい人

就労系サービスを利用してこれから働き方を考えたい人



サービス内容
面談
作業体験等
就労に関する情報提供

- 卒業後の働き方を考える機会として利用できるサービスです
- 利用期間は1か月となります（実際に利用していただくのは1～2週間程度）
- 就労選択支援の利用には、**障がい福祉サービスの受給者証が必要**となります
- 利用までの調整をスムーズに行うサービス（**特定相談支援事業サービス（無料）**）があります



※具体的な細かな流れについては、在学校の進路担当にお問い合わせください

就労選択支援
サービスについてのお問い合わせはこちら

まずは
在学校へ

草津市在住の方

草津市役所障害福祉課
☎077-561-2363

守山市在住の方

守山市役所障害福祉課
☎077-582-1168

栗東市在住の方

栗東市役所障がい福祉課
☎077-551-0304

野洲市在住の方

野洲市役所障がい福祉課
☎077-587-6087

就労選択支援サービスのご案内

一般用

これからの働き方を考えるサービス

自分にとってどんな働き方がよいの？どんな福祉サービスが合っているの？そもそもどんな選択肢があるの？

働く自分探しができるサービスが令和7年10月から始まります！

作業所を利用して働きたいけど...

一般雇用と障がい者雇用？就労系サービス？

働きたいけど何から始めればよいの？

作業所を利用して、次のステップを考えたい

どんな人が利用できるの？

就労系サービスの利用も含め自分の働き方を考えたい人

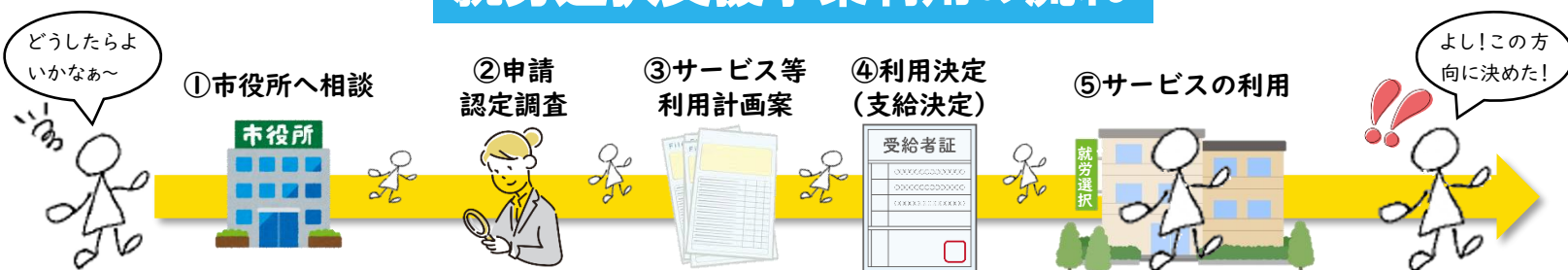
就労系サービスを利用してこれから働き方を考えたい人



サービス内容
面談
作業体験等
就労に関する情報提供

- 利用期間は1か月となります（実際に利用していただくのは1～2週間程度）
- 就労選択支援の利用には、**障がい福祉サービスの受給者証が必要**となります
- サービス利用開始までに**1～2か月程度**かかります。詳しくは**お住いの市役所**（以下の問い合わせ先）へお問い合わせください
- 利用までの調整をスムーズに行うサービス（**特定相談支援事業サービス（無料）**）があります
- 課税状況によって利用料がかかる場合があります

就労選択支援事業利用の流れ



就労選択支援
サービスについての
お問い合わせはこちら

草津市在住の方

草津市役所障害福祉課
☎077-561-2363

守山市在住の方

守山市役所障害福祉課
☎077-582-1168

栗東市在住の方

栗東市役所障がい福祉課
☎077-551-0304

野洲市在住の方

野洲市役所障がい福祉課
☎077-587-6087